

本巣市 市内全域

令和4年度

【地域の概要】

- 本市は県の南西部に位置し、西は県都・岐阜市に隣接しながら、北は福井県境となっており、面積374.56km²と広く、その8割は森林です。
- 管内農地面積は1,840haあり、担い手への集積面積は793ha、集積率約43%、農用地面積は1,587.7haとなっています。
- 広大な農地面積の担当区域を、根尾地域、本巣地域、糸貫地域、真正地域の4地域に分けて、農業委員19人、推進委員19人で活動しています。
- 都市計画図の用途地区の見直しや東海環状自動車道の開通を前に、大規模な住宅や工場、店舗等の転用申請が増加。毎月20件程の農地法審議を行っています。

①取組開始前の状況や課題

現状

- 遊休農地パトロールのために、見回り範囲や遊休農地の所在地を紙で印刷し、調査を依頼している。
- 各地域の調査の進捗を確認するため、それぞれの地域において定例会議を実施。
- 総会開催においては、新型コロナウイルス感染症対策として、開催時間を極力短くするため、事前に総会審議資料を印刷して郵送している。

課題

- パトロール図面や農地法審議のための資料の印刷のために事務局の作業時間が多く、かつ、委員に渡す紙資料も膨大となる。
- 委員が事務局に遊休農地パトロール結果を報告するために、委員が自宅で現地写真を印刷するなど、負担となることがあった。

②取組内容

タブレット型端末の総会への導入（令和4年10月）

- 国事業（情報収集等業務効率化支援）により、タブレット型端末38台導入。
- 全委員に端末を貸与し、総会開催にウェブ会議アプリ「Zoom」を導入。リモートでの総会出席を可とした。（リモート出席 平均2名/月）
- 事前送付資料を、グループでのチャット・情報共有アプリ「Microsoft Teams」を活用し、電子データで共有・閲覧することを徹底した。

利用状況調査への試験的導入（令和4年12月）

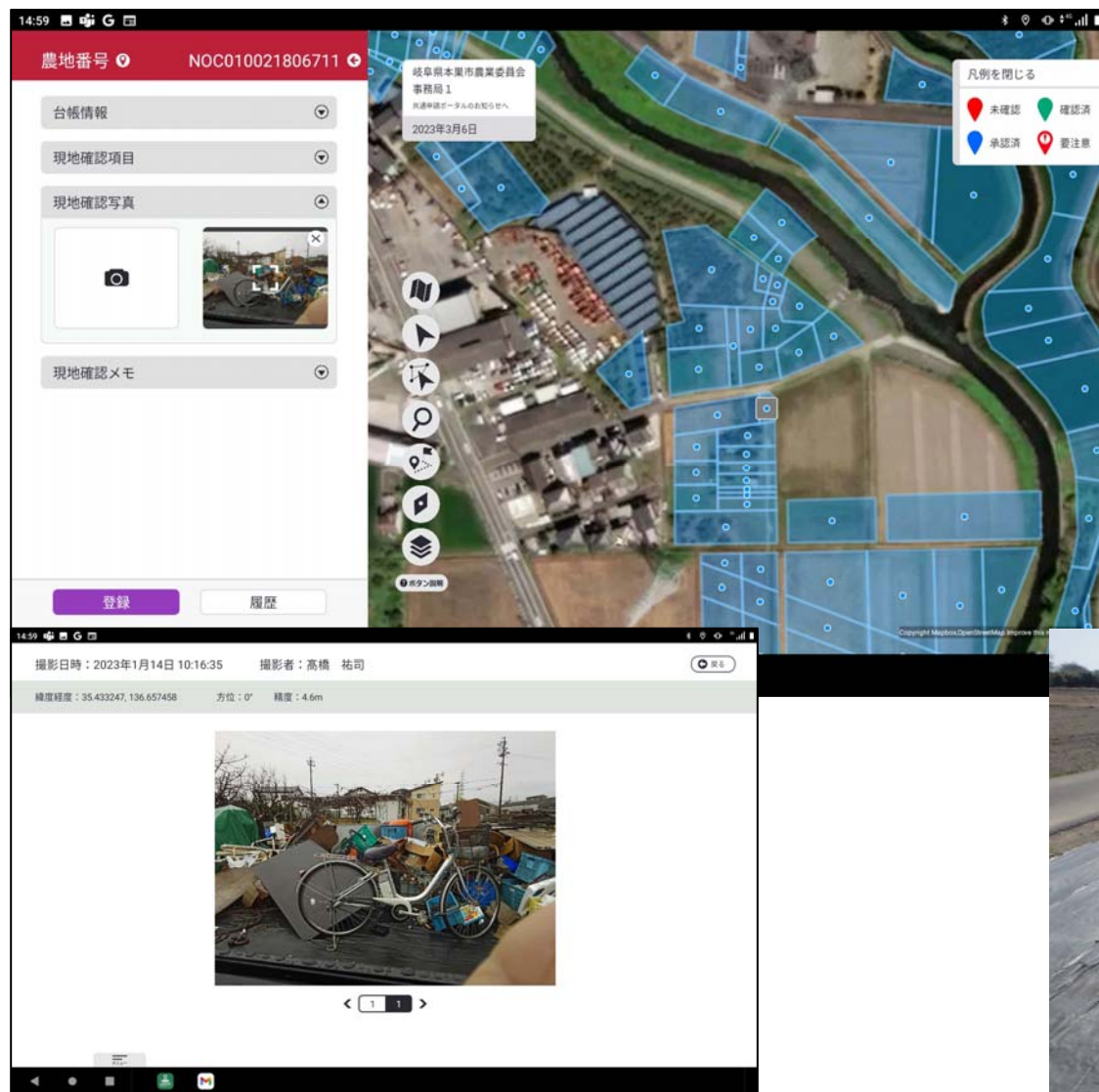
- 11月にタブレット型端末のアプリ「eMAFF現地確認」の操作研修を実施。
- 真正地域など一部の地域において、委員は農地パトロールの結果を「eMAFF現地確認」を利用して、事務局に報告することとした。
- 違反転用の事務局への早期報告、情報共有・対応により是正に繋がった。

③今後の展開と方向性

- 一部地域にて実施していた「eMAFF現地確認」による利用状況調査を全ての地域に広げる。
- また、令和5年度以降に利用可能となる意向調査を行うためのシステム（全国データベース）を活用できるよう、タブレット型端末の活用を推進し、地域計画の策定にむけた目標地図の素案の元データの作成に繋げていく。

本巢市 市内全域

令和4年度



▼指導後、投棄されたゴミは撤去され、違反転用の是正がなされた。



▲遊休農地パトロールにより発見したゴミの不法投棄があった農地
農業委員の早期発見、報告により事務局からすぐに口頭指導